

令和元年度安曇野市教育委員会 5 月定例会会議録

日 時：令和元年 5 月 20 日（月）午後 1 時 30 分

場 所：安曇野市役 3 階「会議室 301」

<出席者>

教育委員：教育長 橋渡勝也、教育長職務代理者 唐木博夫、教育委員 須澤真広、
教育委員 横内理恵子、教育委員 二村美智子
事務局：教育部長 西村康正、学校教育課長 平林洋一、生涯学習課長 臼井隆昭、
文化課長 那須野雅好、学校給食センター長 有賀啓多
書記：学校教育課長補佐兼教育総務係長 太田雅史、学校教育課教育総務係 岩原遼子
傍聴者：報道機関 1 名、傍聴人 1 名

◎開 会

教育部長 定刻となりましたので、ただいまから安曇野市教育委員会令和元年 5 月定例会を開会いたします。

◎教育長挨拶

教育部長 では、橋渡教育長からご挨拶をお願いいたします。

教育長 5 月定例会に当たりご挨拶を申し上げます。

新緑が、美しくもまぶしく輝く季節となりました。さて、17日、国重要文化財旧開智学校校舎が近代学校建築として国宝に指定されるよう答申されたとの報道がございました。私は、このことを大いに喜び、改めて旧開智学校の果たしてきた教育の原点に光が当たることを期待したいと、このように思います。

一例を挙げますと、旧開智学校では、明治23年 4 月に長野県令を受け、学力の優劣により分ける学級編成が行われました。いわゆる、甲乙丙と呼ばれるようなクラス分けでございませう。ここで特徴的なことは、その中で一番下の学級と呼ばれたクラスを任されたのが、その

学年の中で最も優秀な教員であったということでもあります。そういったことは、これまで我が国ではなかったということで、大きな評価を受けているというようにも言われているところです。しかし、こういった学級編成は、劣等学級呼ばれたクラスの子どもたちが、他の子どもたちから軽蔑の目で見られたり、あるいは自暴自棄になったりというような問題も生じて、4年後には廃止となったということです。その後は、学力を均等化したような今に近いクラス分けになったわけですけれども、いわゆる劣等児と呼ばれた子どもたちは、教室の前の先生の近くに集められて教育をされ、配慮されたくらいのことのようにです。

その後、明治41年に成績不良や栄養不良といった児童たちを集めて特別な教育を行う学級が旧開智学校に誕生します。その名称は「第一学級」、このように呼ばれたそうです。その第一学級の担任に選ばれたのは、輪湖卓三訓導です。輪湖訓導は、並々ならぬ熱意を持って教育に当たったと伝えられ、その詳細な記録も残されております。まさに、今の特別支援教育の源流を旧開智学校に見ることができるわけです。

ついでに申し上げますと、この輪湖訓導は、その後堀金尋常高等小学校の佐藤嘉市校長に請われてこの地へ異動してまいります。そして、佐藤校長とともに常念岳を理想と仰ぐ教育とともに情熱を注ぎ、今うたわれている堀金小学校校歌を作詞した、そんな人物でも知られているところです。旧開智学校で学んだ教師たちが全県に広がって、そして今に続く教育の礎を築いていった、このことを改めて学び直してみたい、そんなことを思ったところでございます。

次に、最近のニュースの中で散歩中の園児が巻き込まれた痛ましい交通事故が報じられるなど、全国各地で悲惨な交通事故が起きておりますことに、心が大変痛む思いでございます。

安曇野市内では、春の交通安全教室や地区ごとの自転車安全教室などを実施して、児童・生徒が交通事故に遭わないための具体的な行動について指導を重ねております。しかしながら、心配がないわけではありません。例えば、朝の通勤時に我が子を学校まで送り届けて、そして職場へ向かうという人は確実に増えております。これは、子育て世代の教職員についても同様です。そこで、子どもたち、保護者、教職員が決して交通事故の加害者、被害者にならないように注意喚起を改めて行いたいと考え、ご配布のような交通事故防止についての通知を発出をしたいと、このように考えているところでございます。

具体的な要請の一つ目は、歩行者、運転者ともに、「とまる」、「見る」、「待つ」。特に、「待つ」ということの大切さを徹底させたい。これについては、昨年ここでもお話しをいたしましたけれども、とまって見るだけでは足りない、そこで「待つ」という一呼吸の行

動があつて見る事がさらに徹底されると、こんなふうを考えるわけでございます。

二つ目としては、小・中学生のヘルメットの着用はほとんどできております。しかしながら、あご紐までしっかりと締めているかと言われると、そこには甘さがあるような気がいたします。そこで、あご紐をしっかりと締めるということを徹底させたい。

三つ目としては、自動車による送迎。これは、やむを得ない部分もございますので、その際には正門付近まで乗り入れることはしない。あるいは駐車の際の安全確認、低速走行、学校から指定された場所があればそこを使うなど細心の注意を払うこと、これを徹底していただくようお願いしたいと思っております。

全ての家庭で「気をつけてね」という声かけ、そして「はい、気をつけるよ」という返事、これが日常化されて、子どもたちの何より大切な命を守り、交通事故ゼロを目指したいと改めて決意をしているところでございます。

では、本日もご審議よろしくお願ひいたします。

◎発議による非公開案件の決定について

教育長 それでは、本日の会議事項における公開、非公開についてお諮りいたします。

教育委員会の会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項において、教育委員会の会議は公開する。ただし、人事に関する事件、その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができると規定されております。

本日の協議議案または報告事項について、安曇野市情報公開条例第7条第6号のエに規定されております人事管理に係る事務に関し、公正かつ能率的な遂行を不当に害するおそれがある案件として、議案第2号 平成31年度学校給食センター運営委員会委員の委嘱について及び議案第3号 人事異動に伴う安曇野市図書館協議会委員の選任について、また、安曇野市情報公開条例第7条第2項の個人に係る情報で特定の個人が認識されまたは認識され得るもので、個人情報の保護に該当する案件として報告第4号 令和元年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者について及び第5号 教育長報告の4件を非公開とするよう発議いたします。

このことに関して、委員から何か発言はありますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 ないようですので、議決に移ります。

それでは、さきに申し上げました議案2件、報告2件について、非公開とすることに賛成する方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございました。3分の2以上の挙手がありましたので、本件は議決されました。

本日の会議において非公開とする案件は、議案第2号、第3号、報告第4号、第5号とします。

会議の順番につきましては、議案第1号、第1号の2、報告第1号から第3号とし、これを公開することといたします。

以後、会議を非公開とし、議案第2号、第3号、報告第4号、第5号を扱います。

なお、議案第1号、1号の2にかかわる申請書は、個人または法人に係る情報が記載されているため非公開といたします。

次に、会議録についてであります。事務局から4月定例会の会議録の校正確認をお願いしております。発言の趣旨や字句などで修正すべきところがありましたら、事務局にお申し出いただきますようお願いいたします。

◎議案第1号 共催・後援依頼について

教育長 それでは、協議議案に入ります。

議案第1号 共催・後援依頼について、説明をお願いします。

教育部長 本日の協議事項並びに報告事項等につきましては、それぞれ担当する課長、また担当者より説明させていただきます。教育部全体にかかわるご質問等につきましては、私からお答えさせていただきますが、個別具体的な案件につきましては各担当課長から説明並びにお答えさせていただきますのでよろしくをお願いいたします。

教育長 それでは、議案第1号 共催・後援依頼につきまして、生涯学習課から説明をお願いいたします。

生涯学習課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 生涯学習課より共催1件、後援1件の依頼について説明がありました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 では、この2件について異議なしということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。異議なしでございますので、生涯学習課関連の共催、後援依頼の件は承認されました。

次に、文化課関連の共催、後援依頼について説明をお願いします。

文化課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 文化課より共催1件、後援1件の依頼について説明がありました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 では、この2件について異議なしということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、文化課関連の共催、後援依頼は承認されました。

◎議案第1号の2 共催・後援依頼について

教育長 続きまして、本日の追加提出案件であります。議案第1号の2 共催・後援依頼について、学校教育課から説明をお願いします。

学校教育課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 学校教育課より共催1件の依頼について、説明がありました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 では、この件について異議なしということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、学校教育課関連の共催依頼は承認されました。

次に、文化課関連の後援依頼について説明をお願いします。

文化課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 文化課より後援1件の依頼について、説明がありました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 では、この件について異議なしということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、文化課関連の後援依頼は承認されました。

公開の協議依頼につきましては、以上でございます。ありがとうございました。

◎報告第1号 安曇野市放課後子ども総合プラン運営委員会設置要綱の一部改正について

教育長 続いて、報告事項に移りたいと思います。

この報告事項につきましては、安曇野市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則に基づき、私が専決処分等を行った事柄につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第3項の規定によりご報告させていただくものです。

それでは、報告第1号 安曇野市放課後子ども総合プラン運営委員会設置要綱の一部改正について、担当より説明をお願いします。

生涯学習課長 「安曇野市放課後子ども総合プラン運営委員会設置要綱の一部改正について」資料を読み上げ。

教育長 報告第1号 安曇野市放課後子ども総合プラン運営委員会設置要綱の一部改正について、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましては異議なしということによろしいでしょうか。

唐木委員 今日の放課後子ども総合プラン運営委員会の委員については、関連してのことです。

ほかにも幾つか委員の方々をお願いするものに、団体からの選出委員とか、それから職名で委嘱しているもの等もあろうかと思うんですけども、この放課後子ども総合プラン運営委員会と同じように年度ごとに任命をしたほうがよりスムーズに運営ができるというようなものがほかにないかどうか検討をしてもらいたいなど。できれば、統一的に各種団体からの推薦については年度推薦というような形がよろしいかと思うんですが、いかがでしょうか。

生涯学習課長 委員のおっしゃるとおりそれぞれの団体からの推薦というのは、やはり3月の末においてその方の役職が変わるということがございますので、できれば私どももチェックをする中で、年度ごとでちょうど3月31日で任期になるというような形のほうで進めさせて

いただければなというふうに考えております。ほかの委員につきましては、年度ごとが多いわけですが、中途のものがあればできるだけ統一して、そちらのほうに改正していきたいというふうに考えております。

以上です。

唐木委員 よろしく願いいたします。

教育長 では、報告第1号は了承いただきました。

◎報告第2号 後援依頼の教育長専決分の報告について

教育長 次に、報告第2号 後援依頼の教育長専決分の報告について、各担当より説明をお願いいたします。

では、学校教育課関連の後援依頼について説明をお願いします。

学校教育課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 続いて、生涯学習課関連の後援依頼について説明をお願いします。

生涯学習課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 続いて、文化課関連の後援依頼について説明をお願いします。

文化課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 報告第2号 後援依頼の教育長専決分の報告について、各担当からの説明が終わりました。

ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましては異議なしということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第2号は、了承いただきました。

◎報告第7号 教育部 各課報告

(1) 学校教育課

教育長 続いて、教育部の各課報告に移ります。

学校教育課から報告をお願いします。

学校教育課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 学校教育課からの報告が終わりました。

ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

唐木委員 お願いいたします。

2月の中間の報告にあったような気がしたのですが、大学、高校への入学準備金の集計が終わっているかと思いますが、昨年度の実績について報告いただければありがたいと思います。

学校教育課長 その件につきましては、実績が出ておりますので、この後資料をまとめて報告をさせていただきたいと思います。閉会までに説明をさせていただきます。

以上です。

教育長 ほかにございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、学校教育課の報告についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(2) 生涯学習課

教育長 続いて、生涯学習課から報告をお願いします。

生涯学習課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 生涯学習課からの報告が終わりました。

ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

須澤委員 44ページ、安曇野市公民館大会、昨日の大会でございます。毎年なかなかいい大会であります。今年には特に内容が大変充実をしております。事務局の方々が大変ご苦労いただいたなというふうに思います。アンケートもやられておいででしたから、どんなご意見であったか、またおまとめいただければと思います。

私の感想でございます。事例発表が講演の内容を凌ぐ事例発表であったと思います。何か事例発表が講演の後であれば、非常に具体化された好例とこんなことが各分館長及び主事の胸に落ちたんじゃないかと、こんなふうには思いました。講演は、非常に学術的な調査研究でございましたので、論文といってもいい内容でした。ですから、アンケートに主事の方がちょっと大変だとか敷居が高いなとかと、こういうふうにならなければいいなとちょっと心配したくらいでございます。私も、自分で役員をやった経験の上からもちょっと大変な

中身であったかなと。ただ、先ほども申し上げましたが、非常に充実していたということは言えるかなと思う次第です。

以上です。

生涯学習課長 ありがとうございます。昨日、先ほど言われたようにアンケートをとっておりますので、そこでどういうご意見があるか、またまとめて委員のほうに報告させていただきたいと思います。講師の先生の向井先生におかれましては、松本大学ということで地域のコミュニティーづくりということで、先生からも最後にできるところから無理をせずにというようにありましたので、公民館の役員の方はどういうふうに難しく思われたかどうかはわかりませんが、できるところからやっていただければいいかなと。そこを意を酌んでいただいて、難しく考えずに地域コミュニティーをやっていただければありがたいなというふうに思っております。私も感想という形になりましたけれども、大変失礼しました。

教育長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、生涯学習課の報告についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(3) 文化課

教育長 続いて、文化課から報告をお願いします。

文化課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 文化課からの報告が終わりました。

ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、その前に文化課についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 では、文化課については以上といたします。

(1) 学校教育課の追加

学校教育課長 「教育部 各課報告」について追加で資料を読み上げ。

唐木委員 お願いいたします。

この制度が大変有効活用されることを願っているわけです。それで、活用状況を見ていきますと、年々利用実績がやや減になっているかなという結果をいただいたわけなのですが、原資がたしか1億円あるわけですけれども、ふるさと納税の中から利用されているというふうに記憶をしております。是非、そういう納税者の意思が有効に活用されるということをより考えていただけたらというふうに思います。

あと、格差の問題等もあるわけですが、貸し出しの要件、ハードルがやや高いかなという印象を持っているわけなのですけれども、その辺も含めて制度のところを、これで3年終わったわけでありますので見直していただいて、より有効に活用される方途もご研究いただきたいというふうに思います。

以上です。

学校教育課長 次回の定例会におきまして、この貸付実績とともにいわゆる回収の状態といたしますか、返済の状態につきましてもあわせてご提示をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

教育長 では、この件についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 以上で、教育部各課からの報告を終わります。

では、ここで10分程度の休憩を入れたと思います。

(休 憩)

教育長 再開いたします。

以降の議題は、非公開といたします。

(以後、非公開会議)

◎議案第2号 平成31年度学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

◎議案第3号 人事異動に伴う安曇野市図書館協議会委員の選任について

◎報告第4号 平成31年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者

◎報告第5号 教育長報告

(以後、公開会議)

◎その他

(1) 最近の新聞紙上における教育委員会関連記事の報告について

教育長 次に、その他の事項を取り扱います。

報告案件の補助資料としまして、教育委員会に関連する新聞記事を配付させていただいております。

(3) その他

教育長 では、最後のその他ということで委員、または事務局から何かありましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 以上で、本日の定例会に付議させていただいた案件は終了いたしました。

委員各位には、ご協力いただきましてありがとうございました。

◎閉 会

教育部長 では、以上をもちまして安曇野市教育委員会令和元年5月定例会を閉会させていただきます。

大変お疲れさまでございました。